

## 令和8年4月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和8年4月16日（木）午後3時30分～午後4時43分
2. 場 所 岸和田市役所新館4階 第2委員会室
3. 出席者  
教育長 谷 桂輔                      教育長職務代理者 植原 和彦                      委 員 和田 郁美  
委 員 伊藤 雅彦
4. 事務局出席者  
教育総務部長 山田 潤／学校教育部長 倉垣 裕行／生涯学習部長 池内 正彰  
総務課長 柿花 真紀子／学校適正配置推進課長 今橋 章吾／学校給食課長 寺埜 朗  
学校管理課長 倉橋 良弥／産業高校学務課長 橋本 純／学校教育課長 石井 良和  
人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 長谷川 真紀  
スポーツ振興課長 仲村 英二／郷土文化課長 井上 慎二／図書館長 宇野 義文  
総務課参事 関口 さおり／学校教育課参事 村上 和也／生涯学習課参事 加柴 恵子  
郷土文化課参事 平田 慎一郎／総務課参事 二宮 明生

開会 午後3時30分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に植原教育長職務代理者を指名した。  
傍聴人4名。

### ○谷教育長

ただいまから、4月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第16号 令和8年度 教育委員会事務局の異動について

#### ○谷教育長

報告第16号について、説明をお願いします。

#### ○柿花総務課長

報告第16号につきましては、令和8年度 教育委員会事務局の異動についてです。書面に  
て報告といたします。教育長、教育委員、事務局の順に自己紹介をお願いします。

(教育長、教育委員、事務局職員 順次自己紹介)

#### ○谷教育長

報告が終わりました。本年度は、このメンバーにてお願いします。

### 報告第17号 岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和7年度申請受付分）

#### ○谷教育長

報告第 17 号について、説明をお願いします。

**○柿花総務課長**

報告第 17 号につきましては岸和田市教育委員会後援名義使用許可状況について（令和 7 年度申請受付分）です。

別紙のとおり申請のあった 135 件のうち 115 件について後援名義の使用許可を行いました。不許可とした件数は令和 7 年度 19 件、申請取下 1 件でした。不許可件数については、令和 6 年度 14 件と比較するとやや微増となっています。

別紙②、③として規程、要領を添付しています。報告は以上です。

**○谷教育長**

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 18 号 教職員人事について**

**○谷教育長**

報告第 18 号について、説明をお願いします。

**○関口総務課参事**

報告第 18 号につきましては、教職員人事についてです。

資料の項目 1 の教職員の異動等については、令和 7 年度末の数値で、幼稚園、小学校、中学校、産業高校は資料のとおり的人数となっています。

資料の項目 2 の令和 8 年度当初児童生徒数・学級数及び教職員数については、4 月 1 日現在の数値で、表のとおりとなっています。報告は以上です。報告は以上です。

**○谷教育長**

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 19 号 身長体重計等の寄贈について**

**○谷教育長**

報告第 19 号について、説明をお願いします。

**○倉橋学校管理課長**

報告第 19 号につきましては、身長体重計等の寄贈についてです。

寄贈品名は、全自動身長体重計、カラーペットマット、屋内外兼用マット、版画ローラーセット、テントウエイトの 5 点で、換算額は 91 万 4 千円です。

寄贈目的は、八木南小学校の教育活動のためで、寄贈者は、一般財団法人永井熊七記念財団様です。寄贈年月日は令和 8 年 2 月 26 日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

**○谷教育長**

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 20 号 図書の寄贈について

### ○谷教育長

報告第 20 号について、説明をお願いします。

### ○倉橋学校管理課長

報告第 20 号につきましては、身長体重計等の寄贈についてです。

寄贈品名は「小学館の図鑑 NEO」62 冊、換算額は 15 万 5 千円で、寄贈目的は小学校図書室及び幼稚園の図書として使用するためです。寄贈者は、日本トーター株式会社様で、寄贈年月日は令和 8 年 3 月 9 日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。

図鑑 NEO は 28 巻からなり、写真の図書はその一部です。報告は以上です。

### ○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

## 報告第 21 号 図書の寄贈について

### ○谷教育長

報告第 21 号について、説明をお願いします。

### ○倉橋学校管理課長

報告第 21 号につきましては、図書の寄贈についてです。

寄贈品名は、絵本「あおいほしのあおいうみ」35 冊、換算額は 6 万 9,300 円で、寄贈目的は、小中学校の図書室で使用するためです。寄贈者は、公益財団法人ブルーオーシャンファンデーション様で、寄贈年月日は令和 8 年 3 月 17 日、寄贈品の写真は別紙のとおりです。報告は以上です。

### ○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○和田委員

寄贈をいただきありがとうございます。どういったご関係で、岸和田市の小中学校に寄贈していただいたのかという経緯と、絵本というご説明でしたが、図鑑のように感じましたが、内容はどのようなものでしょうか。

### ○倉橋学校管理課長

寄贈者のブルーオーシャンファンデーション様は、昨年に開催された大阪・関西万博におきまして、パビリオンを出展されていた団体で、展示に興味を持たれた来場者向けに書籍を作成しており、その時の書籍とは少し異なりますが、一般の方向けにこの度、書籍を作成したもので、大阪府内の小中学校の皆様にも手に取ってもらい、環境への関心、海への関心を深めていただきたいという趣旨で、当市に対しても寄贈いただいた次第です。

### ○伊藤委員

少し拝見させていただきまして、小学校の低学年には少し難しそうな内容でしたが、高学年から中学生辺りが対象になるのではないかと思います。海洋のプラスチックごみを再生するといった内容が掲載されており、海を綺麗にするという自然環境について学ぶことについて、良い書籍なのではと思いました。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 22 号 産業高校進路状況について

○谷教育長

報告第 22 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第 22 号につきましては、産業高校進路状況についてです。

全日制課程の卒業生 261 名のうち、就職は 96 名、進学は 165 名です。また、定時制課程の卒業生 17 名のうち、就職は 7 名、進学は 6 名、その他は 4 名でした。

近年は大学進学が増える傾向が続いていましたが、今年は就職者が卒業生全体の 3 分の 1 強まで回復しました。昨今は高卒採用での給与水準があがっており、進路選択でも就職が見直されたのではないかと考えています。

今年の特徴としては、進学については昨年に続いて全日制から立命館大学や、定時制から近畿大学といった、これまで進学実績がなかった大学への進学者が出たところかと考えています。国公立大学への進学は 1 名でした。就職については、就職希望者は全員就職できており、公務員試験でも 4 名の合格者が出ました。全日制では卒業後の進路が未定という生徒が 2 年連続のゼロであったことが挙げられます。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

例年心配になるところなのですが、定時制の進路状況において、その他のなかで未定が 1 名とありますが、どのような状況でしょうか。

○橋本産業高校学務課長

現在も引き続き、ハローワークも活用しながら就職先を見つけられるよう支援しているところです。

○植原教育長職務代理者

状況わかりました。全日制も定時制もやはり、「その他」を 0 名にすることが、高校に限らず中学校においても大事だと考えています。引き続き支援をしていただいて、ぜひ良い進路を探してあげて欲しいです。よろしくをお願いします。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 23 号 市民公開講座「パソコン講座 (Word 初級)」の実施について

○谷教育長

報告第 23 号について、説明をお願いします。

○橋本産業高校学務課長

報告第 23 号につきましては、市民公開講座「パソコン講座 (Word 初級)」の実施についてです。

岸和田市内在住、在勤の方を対象に、基本的な Word の操作を学んでいただけます。日程は記載の通り全 5 回で、いずれも午後 6 時から 7 時半です。定員は 20 名で申込み多数の場合は抽選とします。講師は産業高校の教員が務め、費用は教材費として 2,000 円をお願いします。資料では 3,000 円としておりましたが、再検討した結果、昨年並みの 2,000 円で用意できることになりました。

周知につきましては、市のホームページと、広報きしわだ 5 月号への掲載です。申込方法は、QR コードからフォーム入力による申込みとしております。

なお、本年度は、1 学期の間に Word と Excel のそれぞれ初級を開催します。2 学期の間に中級を予定しております。報告は以上です。

#### ○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 24 号 市民公開講座「アーチェリー講座」の開催について

#### ○谷教育長

報告第 24 号について、説明をお願いします。

#### ○橋本産業高校学務課長

報告第 24 号につきましては、市民公開講座「アーチェリー講座」の開催についてです。

岸和田市内在住の小学 4 年生から中学 3 年生までを対象に、元北京オリンピック日本代表選手の産業高校教員とアーチェリー部員が、基本から丁寧に指導し、11 月の市民スポーツ大会への参加を目指します。

講座は 5 月から 10 月にかけて全 10 回で、定員は初級・中級それぞれ 5 名ずつとしておりますが、定員を超えても可能な限り受入れています。万一、申込みが低学年に偏った場合には、安全管理上、人数を絞る必要があるため、このような表現をしております。

費用は初級の方は 7,500 円、中級の方は既に防具をお持ちであるという前提で 2,000 円としております。

従前はメールでの申込みとしておりましたが、申込みの利便性を向上させるため、昨年からは QR コードを読み取っていただき、ホームページの申込みフォームから申込みいただくように変更しております。

周知は、市のホームページと、広報きしわだ 5 月号への掲載を予定しております。報告は以上です。

#### ○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○伊藤委員

アーチェリーという競技はオリンピック競技でもあり、多くの方が知っているのですが、なかなか目にするのがなくて、安全面上、囲われた場所で実施しないと危険があると思います。

大阪では浜寺公園にもアーチェリー場があるようですが、産業高校アーチェリー部ということで、おそらく指導員がいてクラブもあるのだと思います。初級の講座に来られて、継続してやってみようと思った方への案内もするのでしょうか。

#### ○橋本産業高校学務課長

特に指導にあたる教員や部員達はアーチェリーの裾野をまず広げたいという思いを持っています。初級を受けていただいて、興味を持った子どもさんが、次は中級へチャレンジしてほしいといったアナウンスをしております。現に、中級、または、初級を受けたが、翌年に中級を受けてくれるとか、一度初級を受けたが、もう一度初級を受講したいという子どもさんも時々います。

#### ○伊藤委員

府内の高校全てにアーチェリー部はないのではないかと思います。どちらかと言えば少ない方ではないかと思うのですが、体験を通じてアーチェリーに興味をもったものの、どこで続けることができるのかわからないというような状態にならないように、次のステップに繋がられるような案内をしてもらえたらいいのではないかと思います。

#### ○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

### 報告第 25 号 令和 8 年度 支援学級、通級指導教室設置について

#### ○谷教育長

報告第 25 号について、説明をお願いします。

#### ○松本人権教育課長

報告第 25 号につきましては、令和 8 年度 支援学級、通級指導教室設置についてです。

報告 1 点目の支援学級設置数につきましては、昨年度と比べて、小学校が 3 学級増、中学校は 16 学級の増で、合計 19 学級の増加となっています。

支援学級在籍者人数につきましては、昨年度と比べて、小学校児童が 39 名減、中学校生徒は 54 名増で、合計は 1,217 名です。

報告 2 点目の通級指導教室につきましては、今年度新たに、葛城中学校、山直中学校、山滝小学校に設置し、旭小学校と八木北小学校には 2 教室目を設置、八木南小学校と山直北小学校には 3 教室目を設置し、4 教室を増設し、合計 41 教室となっております。

なお、別紙として、障がい種別ごとの学級数、在籍者数を添付しております。報告は以上です。

#### ○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○和田委員

支援学級数ですが、単純計算しますと中学校の方が学級数が多い印象がありますが、中学校に上がるにつれて増加傾向にあるのでしょうか。

#### ○松本人権教育課長

今年度は、中学校では 16 学級増加となっており、非常に増えております。

2 つ理由が考えられるのですが、1 つ目は、昨年度、学級編制基準の考え方が変わり、この学級設置の仕方によって増加しているものと考えられます。

2 つ目は、昨年度の小学校 6 年生において、支援学級に在籍している児童数が多く、その子ども達が中学校でも継続的に支援学級に在籍することになり、昨年度に比べて学級数が増えて

いると考えおります。

○和田委員

毎年、増えているというわけではないですね。

○松本人権教育課長

はい。昨年度は5学級の増加でしたので、昨年度と比較しますと今年度は多かったと思っています。

○植原教育長職務代理者

学級編制の基準が変わったところを教えてくださいませんか。

○松本人権教育課長

従来の学級編制では、1学級8人です。障がい種別ごとに、子どもたちを、8人で割って学級の編制をするという考え方でした。新たな編制は、いわゆる複式のような形でとらえてまして、障がい種別ごとに、なるべく同学年ごとに編制をするということを原則としております。

例えば、中学校で1年生において3人の在籍、2年生において9人の在籍、3年生において4人の在籍がある場合、合計で16人です。従来であれば、16人を8人で割って2学級としていました。

新たな編制では、1年生から順番に編制するのですが、1年生の3人、2年生の9人を合わせると8人を超えるので、学級は組めないと考えます。次に3年生では4人にいますので、この場合1年生の3人と3年生の4人を合わせると7人で、8人以下となりますので、これで1つの学級になると考えます。2年生の9人は、8人を超えますので2学級になります。このように考え、学級数は合計すると3学級になるというものです。従来は単純に全体の人数を8人で割っていたものを、学年ごとに人数を考えていくという組み方なので、学級が増加している傾向になっております。

○植原教育長職務代理者

今の話ですと、1年生と3年生で7人なので1学級、2年生の人数が少なければ、組合せとして1年生と2年生の組合せのケースもあるということですね。小学校でも同じ考え方でしたら大分増えるのではないのでしょうか。

○松本人権教育課長

小学校でも同様の仕組みなのですが、小学校新1年生の人数の減少や支援学級への在籍人数の減少ということもあり、中学校ほど学級数が増えていない状況です。

○植原教育長職務代理者

例えば中1の3人が自閉症・情緒障がい、中3のうちの2人が知的障がいの場合、2学級でいいのでしょうか。

○松本人権教育課長

はい。先ほど申しました種別ごとに学級を考えます。

○植原教育長職務代理者

種別で何人在籍するかで考えるということですね。例えば、その種別で何人の在籍があるのかということを判断して学級編制をするため学級が増えたというわけですね。理解しました。

子ども達にとってありがたいことですが、教室の確保や指導面において大変な部分もあるかと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 26 号 令和 8 年度 公民館・青少年会館の館長について

○谷教育長

報告第 26 号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

報告第 26 号につきましては、令和 7 年度 公民館・青少年会館の館長についてです。書面にて報告いたします。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 27 号 ふれあい光陽公民館開館記念式典について

○谷教育長

報告第 27 号について、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習課長

報告第 27 号につきましては、ふれあい光陽公民館開館記念式典についてです。

岸和田市立公民館及び青少年会館再編第 1 期実施計画に基づきまして、光陽地区公民館と高齢者ふれあいセンター朝陽を機能集約し、令和 8 年 4 月 1 日から新たに「ふれあい光陽公民館」がオープンしました。

広く皆様に館を周知させていただくことを目的に、この度、開館記念式典、また引き続き、記念講演と施設見学会を実施いたしましたのでご報告いたします。

いずれも日程は、令和 8 年 4 月 11 日土曜日で、記念式典は 12 時 30 分開式、記念講演は 14 時から、施設見学会は 16 時から実施しました。

記念講演につきましては、事前申込者から抽選により、100 名の定員で、当日ほぼすべての皆様にご受講いただきました。参考までに、講師は料理研究家の土井善晴氏で、テーマは「人とのつながり、地域の台所。」でした。市民への周知は、いきいき学びのプラン 3 月号、市ホームページへの掲載と、ポスター、チラシ、インスタにて実施いたしました。

また、当日の様子は後日、市ホームページ等で市民の皆様にお知らせし、より多くの方に、新たに開館したふれあい光陽公民館を知っていただきたいと考えております。報告は以上です。

○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 28 号 企画展「第 30 回ネイチャーフォト写真展」の開催について

○谷教育長

報告第 28 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

報告第 28 号につきましては、企画展「第 29 回ネイチャーフォト写真展」の開催についてです。平田参事より報告させていただきます。

#### ○平田郷土文化課参事

「第 30 回ネイチャーフォト写真展」ということで、きしわだ自然資料館 1 階ホールにて、既に始まっておりますが、4 月 12 日の日曜日から、5 月 5 日の火曜祝日までです。休館日は月曜で、5 日の祝日は開館しています。この企画展への入場料は無料です。

趣旨は、写真によって身近な自然の魅力に気づくきっかけを提供し、その背景にある生物学や生物多様性、さらには写真撮影への関心を高めることにつなげることです。

主な展示資料は、写真サークル「クローズアップ岸和田」の会員が撮影した別紙チラシにあるような身近な自然写真約 40 点です。周知方法は、広報きしわだ 4 月号、市のホームページへの掲載や SNS を通じて周知しています。令和 6 年度は 2,258 人、令和 7 年度は 1,709 人にご来場いただきました。

「クローズアップ岸和田」さんは、自然資料館が開館して間もないころ、当時アドバイザーをされていた方を講師として開催した「植物写真教室」の参加者がつくったサークルで、その後も約 30 年にわたって活動を続け、毎年 1 回こうした写真展を開催しています。昨年、自然資料館が 30 周年を迎え、ネイチャーフォト写真展もこの度第 30 回となりました。

チラシに掲載があるのはユキノシタで、名前の通り寒い地域で雪の下から発見されるイメージがあるのですが、じつは岸和田周辺でも見られ、写真は神於山で撮られたものです。昔は薬用に使われたようですが、特別おいしいというわけではないのですが、最近は食用として食べることもある植物でもあります。報告は以上です。

#### ○谷教育長

報告が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上となりますが、他にいかがでしょうか。

#### ○柿花総務課長

総務課より、前回の定例教育委員会会議で、学校教育課から報告をされました報告第 13 号新入学児童への寄贈物品についての中で、詳細が確認できれば、お伝えすると言っていました件、総務課も関係しますので、この場を借りて説明させていただきます。

報告の内容は損害保険会社様などから、新入学児童への安全啓発のために、防犯ブザー、クリアファイル、交通安全ワッペン等の寄贈をいただいた案件です。その際に野口委員から交通安全ワッペンは交通事故傷害保険が付いていますが、軽微なものも含めて、子どもたちが通学途中での交通事故等があったのかどうかわかれば教えてほしいというご質問をいただいております。総務課の方では、学校管理下における事故について、児童生徒にけがや事故があった場合には、学校長から事故報告として書面による報告を求めています。その件数についてご報告いたします。

例えば、幼稚園でしたら、室内で転倒したことや、遊具から転落したといった報告、小中学校であれば、交通事故以外にも廊下で転倒したこと等の内容で、けがの報告がかなり多いものになります。

全体の報告数としまして、令和 7 年度においては、幼小中高全件合わせて年間 72 件の報告

がありました。

その中で、交通事故の件数は9件の報告があり、車との事故はこのうちの半分の5件で、それ以外では、自転車との接触、原付バイクとの接触がありました。傾向としまして、小学校の1年生から3年生からの事故報告が多くありました。幸いに大きなけがはなく、いずれも打撲、切り傷、捻挫等のけがの報告でした。

学校長からの報告のなかで、子どもたちが複数で登校していたり、兄弟姉妹で登校しているケース等、様々なのですが、事故が起きたときに救急車の連絡や警察への連絡を、地域の方や見守り隊の方が連絡を取ってくれたという経過が報告のなかに含まれておりましたこともお伝えさせていただきます。

#### ○谷教育長

この件に関して学校教育課からもお願いします。

#### ○石井学校教育課長

学校教育課より、総務課と同じく野口委員から防犯ブザーを使用した回数はわかりますかというご質問を前回いただいております。

確認しましたが、防犯ブザーを使った回数というのは把握できない状況ですが、防犯ブザーに関しまして、最近不審者情報が大阪府警の安まちアプリを含めて、いろいろな情報が入っておりますので、適切に活用ができるように、学校園に周知を進めて参りたいと考えております。

#### ○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

---

### 議案第22号 岸和田市教育委員会点検・評価について

#### ○谷教育長

議案第22号について、説明をお願いします。

#### ○柿花総務課長

議案第22号につきましては、岸和田市教育委員会点検・評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき下記のとおり、教育委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、点検及び評価を実施するものです。

資料として、点検評価項目、スケジュール、点検評価実施要領をおつけしています。別紙③のとおり、点検評価の趣旨は、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ろうとすることと、結果を公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進するということです。

一番下に点検・評価の流れを記載しています。5月に各課で点検評価シート作成を行い、6月に「岸和田市教育委員会評価委員会」を開催し学識経験者である評価意見を聴き、8月にはその結果を取りまとめ、報告書案を定例教育委員会にお諮りし、報告書として作成したものを、9月の第3回定例市議会で報告、市民への報告は10月1日付けで市のホームページ、広報きしわだへの掲載し、各市民センター等に配架します。点検・評価の結果を踏まえ、次年度の教育方針を策定しております。

続きまして、別紙①をご覧ください。令和8年度の点検評価項目、全18項目です。昨年度である令和7年度に実施しました施策事業が対象になります。全18項目、前年度からの継続

項目となっています。なお、No.2の事業名である「あゆみファイルの活用」は前回から変更しており、より広範な内容を点検評価シートで評価してきた経過がありますのでその旨を反映し、事業名を支援体制の充実に改めております。

ご覧の18項目の点検評価シートを作成して、今後、報告書を取りまとめていきたいと考えています。説明は以上です。

#### ○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

重点施策との関連がよくわかるようになっていきます。別紙①の下に記載がある何番目の最重点施策との関連があるのかということがよくわかります。ただ、関連がない項目はどのようにお考えでしょうか。例えば、特別支援教育の充実や産業高校に関する専門教育の充実、郷土文化の事業も施策として入っていますし、教育方針の中に入っています。一見すると方針に含まれていないように感じます。

もう一点、可能でしたら、評価委員さんの名簿を提示いただけないでしょうか。私を含め、教育委員さんに点検評価に携わってくれる委員さんのことを知ってもらえるといいと思います。

#### ○柿花総務課長

別紙①の下段に記載している令和7年度最重点施策というのが、教育重点施策の冊子の中でも、柱立てをした4本の柱に位置付けられる施策になるのですが、これ以外にも施策はありますが、特に最重点というところとして、1から4ということで、今回は表に記載しております。

名簿につきましては、点検評価委員会の委員の任期が2年で、今年度が改選の年度でありますので、委嘱させていただき確定しましたら、情報提供させていただきたいと思っております。

#### ○谷教育長

ご指摘ありがとうございます。資料には1から4として最重点施策ということで記載しております。ご承知のように重点施策というのは8つの分野から成っているところです。毎年、その中から4つの視点で最重点施策というものをピックアップして、それを最重点として進めているという説明ですが、また今後に向けて、いただいた意見をどのように反映することができるのかということのは検討していきたいと受けとめております。

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

### 議案第23号 岸和田市教育委員会聴聞等の手続に関する規則の一部改正について

#### ○谷教育長

議案第23号について、説明をお願いします。

#### ○柿花総務課長

議案第23号につきましては、岸和田市教育委員会聴聞等の手続に関する規則の一部改正についてです。

この改正は市長部局の規則改正内容に準じ、市教育委員会の規定の整備を図ろうとするものです。

内容としましては、行政手続法の改正によって、これまでは、不利益処分をしようとする

場合に、事前に必要となる「聴聞」及び「弁明の機会の付与」の意見陳述手続の通知を送付する場合、相手の所在がわからないときは、行政庁の掲示場に書面を掲示するという方法を行ってきましたが、インターネットが普及しておりますので、不特定多数の方が閲覧可能な状態となるインターネットによる公表ができるよう見直しが行われたことから、市の規定の改正に準じて、市教委の規則も改正するものです。

資料としまして、別紙①に改正の理由及び概要を、別紙②に新旧対照表を添付しています。説明は以上です。

#### ○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

### 議案第 24 号 令和 8 年度教科等指導員・研究員の委嘱について

#### ○谷教育長

議案第 24 号について、説明をお願いします。

#### ○石井学校教育課長

議案第 24 号につきましては、令和 8 年度教科等指導員・研究員の委嘱についてです。

内容は、豊かな教育活動の創造を図るとともに本市の教育の振興を図るため、令和 8 年度教科等指導員・研究員として教科等の指導及び実践的研究を委嘱するものです。

別紙をご覧ください。指導員と研究員の違いですが、指導員については、本来は学校の教職員の指導・助言は指導主事が行っておりますが、専門とする指導主事がいない教科に関して、学校の先生に力を貸していただき、時には公開授業等で同行していただき指導していただきます。

研究員は、専門的なスキルをお持ちの先生方と市教委とが連携し、様々な分野を一緒に研究いたします。市全体の子どものためにということで選んでおります。

特別支援教育については、次の議案にあると思われませんが特別支援研究室のメンバーが入っています。

委嘱の理由に関しましては、それぞれあり、本年度、市内に配置された中学校の初任者の教科で専門とする指導主事がいない教科、ICT の先進的な実践の研究等になっております。説明は以上です。

#### ○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

#### ○植原教育長職務代理者

指導員・研究員は、専門とする指導主事がいない部分を指導してもらおうということ、或いは教科研究員は専門的なスキルをお持ちであるということ、つまり、この方々を専任された根拠をしっかりと持っていて欲しいと思います。この先生はこの分野に精通している、学校でこういう研究をしてるので、専門とする指導主事がいない部分を補足で指導できるといったように、教育委員会が全面的に信頼している研究分野や業績をしっかりと把握しといてください。大切なことだと考えています。特別支援教室も同様です。要望としてお伝えさせていただきます。よろしくをお願いします。

○石井学校教育課長

要望を受け止めて進めていきたいと思えます。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 25 号 令和 8 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱について**

○谷教育長

議案第 25 号について、説明をお願いします。

○松本人権教育課長

議案第 25 号につきましては、令和 8 年度 岸和田市就学支援等に関する委員会委員の委嘱についてです。

小中学校に在籍する児童生徒、または小学校入学予定者のうち、個々の状況に応じた支援を必要とする児童等の就学支援を行うことを目的としております。

資料として、委嘱を予定している委員の皆様の名簿を添付しております。今年度は、専門医の方を 2 名変更しております。また、以前より定例教育委員会でご意見をいただいていた歯科医師会にもご相談させていただき、歯科医師会より 1 名委員を委嘱させていただきます。重ねて、特別支援教育研究室、こども家庭課より 1 名ずつ増えまして、委員として委嘱させていただきます。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

教育委員会として、口腔外科の重要性から、長年要望していました歯科医師会からも選出いただき、より充実したのではないかと考えております。ありがとうございます。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 26 号 岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱について**

○谷教育長

議案第 26 号について、説明をお願いします。

○井上郷土文化課長

議案第 26 号につきましては、岸和田市文化財保護審議会委員の委嘱についてです。

現在の、委員は令和 7 年 2 月の定例教育委員会会議におきましてご承認を得て、令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日までの任期となっておりますが、議案書のとおり民俗学ご専門の小藤委員から辞任の申出がありましたので、その解嘱と新たな委員を委嘱しようとするものです。

新たな委員につきましては、同志社女子大学教授の中井精一氏です。中井氏は方言や言語学研究に伴い地域の民俗に精通されています。現在も大阪湾岸の漁労に関する言語調査を行っており岸和田では岸和田漁港、春木漁港で聞き取り調査を実施されています。なお任期につきましては、記載のとおり現委員の残任期間となります。

別紙として、変更後の名簿をつけています。説明は以上です。

○谷教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

辞任理由につきまして差支えなければ教えていただけないでしょうか。

○井上郷土文化課長

ご高齢であり、健康上の理由からです。

○谷教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時43分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員